

修学旅行に係る費用の一部を助成します！

令和6年度みやざき学び旅促進事業助成金

- ◎助成対象者：宮崎県内での宿泊を伴う修学旅行を取り扱う旅行会社
※旅行業法の規定による第一種、第二種、第三種旅行業の登録を受けている旅行会社（営業所、支店等含む）
- ◎助成対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了するもの
- ◎助成要件 ※以下の要件を全て満たすことが必要です
 - ① 小・中・高・特別支援学校が実施する修学旅行であること
 - ② 助成対象期間内（令和7年3月31日は除く）に宮崎県内（フェリー含む）に一泊以上宿泊すること
 - ③ 旅行行程に県内観光施設（体験や食事等）が組み込まれていること
 - ④ 旅行出発日から10日前までに必要書類を提出すること
 - ⑤ 貸切バス借り上げ費用に係る助成金は旅行者（学校）に還元すること
- ◎お知らせ 一部提出書類への**押印が不要**となりました。
押印不要の書類は、**メールによる申請**が可能です。

貸切バス借り上げ費用助成

- ◎助成金額：貸切バス1台につき1日**3万円**を助成
※貸切バス1台あたりの費用が3万円（税込）に満たない場合は、実際に要した額を助成
※有料道路利用料、駐車場代、昼食・宿泊等の乗務員経費は対象外

商品企画開発助成

- ◎助成金額：旅行会社が本県での修学旅行を企画開発し、受注・催行する際に、1人泊あたり**1,000円**を助成
※県内宿泊施設での宿泊につき助成、県外泊は対象外

やむを得ない理由により助成事業を停止する場合があります。ご了承ください。

（公財）宮崎県観光協会 国内誘致部 教育旅行

☎ 0985 - 25 - 4676 / FAX : 0985 - 26 - 6123
<https://www.kanko-miyazaki.jp/business/study/subsidy>

申請先 : manabitabi@kanko-miyazaki.jp

